

令和元年第6回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和元年10月18日（金）（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	保健福祉課長	坂本雅樹
生活環境課長	片渕徹	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	生涯学習課長	川崎直
総務課長補佐	山口裕一	企画財政課長補佐	谷崎孝則
福祉課長補佐	古賀愛子	生活環境課長補佐	江島利高
農業振興課長補佐	久原政好	産業創生課長補佐	永石敏
農村整備課長補佐	出雲誠	建設課長補佐	渕上泰伸
生涯学習課長補佐	渡部俊哉		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 小 柳 八 東
議 事 係 長 中 原 賢 一
議 事 係 書 記 緒 方 千 鶴 子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。
7番 溝 口 誠 8番 大 串 武 次

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第67号 令和元年度白石町一般会計補正予算 (第3号)

9時30分 開会

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

ここで令和元年8月佐賀豪雨及び台風19号で犠牲となられた方に哀悼の意を表し心からご冥福をお祈りするため、黙とうを捧げます。

黙とう

おなおりください。着席

ただいまから令和元年第6回白石町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

町が推進している省エネルギー対策推進のため、今会期中も「議員は、議場入退場時、上着は着用するがネクタイは着用しない。会議中は暑い方は、上着を脱いでも良い。」ことと致します。執行部も同様とします。

暑い方は上着をお取りください。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、「溝口誠」議員、「大串武次」議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日の1日間にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会は本日の1日間に決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第67号「令和元年度白石町一般会計補正予算 第3号」について議題とします。

今臨時会に、町長から提出されている議案は、この1件です。

只今上程しました議案第67号について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

皆様、おはようございます。

本日、令和元年第6回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、予算案件が1件ございます。

議案第67号「令和元年度白石町一般会計補正予算(第3号)」につきましては、8月末の豪雨災害に係る一般会計予算の所要の補正を求めるものでございます。

提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

充分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ここで、担当課長に内容の説明を求めます。

○小池武敏企画財政課長

おはようございます。

議案第67号、「令和元年度白石町一般会計補正予算(第3号)」についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、8月の豪雨災害に対処するための所要の補正をお願いするものです。補正予算書の1ページをお願いいたします。既決の歳入歳出予算総額に9,100万6千円を追加し、補正後の予算総額を149億9,223万9千円とするものです。

次に、7ページをお願いします。歳入の13款分担金及び負担金で、1項1目の農林水産業費分担金で、林地災害復旧事業費分担金130万円を計上しております。これは、歳出の林地災害復旧の工事費に係る受益者負担金であります。

次に、18款寄附金の、1項1目の指定寄附金で、ふるさと寄附金160万円を計上しております。これは今回の豪雨災害への使途で寄付いただいた分でありますので、そのご厚意に沿うべく災害見舞金等に充てさせていただくこととしております。

次に、19款繰入金で、2項1目の財政調整基金繰入金8,810万6千円を計上しております。これは、今回の災害対応予算の財源として、財政調整積立基金の取崩しで対応することとしております。

次に、歳出ですが、8ページをお願いします。3款民生費、3項1目の災害救助費では、災害見舞金20万円を計上しております。今回の豪雨災害から災害見舞金等の制度を創設し、被災された方への見舞金をお渡しすることとしています。

次に、4款衛生費、2項3目のし尿処理費では、災害時し尿処理手数料補助金200万円を計上しております。今回、し尿便槽が浸水の被害にあわれた方に対し、そのくみ取り手数料の一部の補助を行うこととしております。

次に、9ページをお願いします。6款農林水産業費、1項3目の農業振興費に56万8千円を計上しております。これは冠水した水田で、油の流入が原因と思われる被害が一部見られ、水稻の出荷が不可能となり、また付着した油分の分解を促進するため、土壌検査手数料及び水稻の刈払い作業の機械借上料をお願いするものです。

次に、2項2目の林道費で、林道維持補修工事140万円を計上しております。林道船野山線で流出した土砂撤去を行うための工事であります。

次に、10ページをお願いします。7款商工費、1項2目の観光費では、歌垣公園及びに犬山城進入路の山林が崩落したため、復旧に係る経費のうち、測量設計に係る委託料650万円を計上しております。なお、今年度のツツジの補植は行わないことし、管理委託料70万円を減額しております。

次に、10款教育費、5項3目の文化活動推進・文化財保護費では、須古城の斜面が崩落したため、その復旧に係る経費のうち、測量設計に係る委託料210万円を計上しております。

次に、11ページをお願いします。6項1目の保健体育総務費では、豪雨災害により中止した公民館対抗ソフトボール大会及び町民体育大会の経費の減額184万6千円を計上しております。

次に、11款災害復旧費、1項1目の農業用施設災害復旧費では、農道及び耕作道路の法面が崩落したため、復旧に係る工事費150万円を計上しております。

次に2目の林業施設災害復旧費では、山林が崩落したため、その復旧に係る経費として、測量設計委託料3,550万円及び復旧工事費520万円を計上しております。

次に、2項1目の公共土木施設災害復旧費では、町道の冠水時に使用する通行止め看板などの消耗品費50万円、今回の豪雨で冠水した際の通行規制設置作業及び町道に倒木した木の撤去などの委託料100万円、及び山間部などの町道・水路の土砂撤去、側溝補修・道路清掃等の工事費2,700万円を計上しております。

次に、13ページをお願いします。13款予備費、1項1目の予備費に1,008万4千円

を計上しております。説明会でも説明しておりますが、今回の豪雨災害の初期対応などで、予備費の残額が大幅に減少しており、今後の不測の事態にも対応できるよう、当初予算額2千万円まで予算を戻すことをお願いするものです。なお、詳細は、主要事項内容説明書に記載をしておりますのでご確認をお願いします。以上、補正予算書についての説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い致します。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

9時42分 休憩

9時57分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入関係と歳出関係を分けて質疑を行います。

質疑の際は予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず歳入関係で予算書の1ページから7ページまで、ただし3ページと6ページを除く分について、質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

ないようですので次に歳出関係で、予算書の3ページと6ページそれと8ページから13ページ、及び予算説明資料について、質疑ありませんか。

○溝口誠議員

予算書の8ページ、説明書資料の2ページで清掃費でございますけれども、これはし尿汲み取りの助成ということでもありますけれども、今回水害はかなり白石町も広範囲にわたって浸水をいたしました。床下ですね。そういうことで広い面積であってこの200万円を計上してあります。この200万円という計上された根拠は、対象の戸数とかそこら辺の資産、算定された基準をお知らせ願いたいと思います。

○片渕徹生活環境課長

8月豪雨被害の調査を各地区の駐在員さんを通しまして床上・床下浸水の調査をお願いしたところでございます。その中で全体的な集計がですね、だいたいあの住家の方で床下浸水がですね、439戸というふうなことでござっております。そういったことで約400件というふうなことで。それとですね、あと先ほど申しましたし尿処理手数料2分の1以内で上限5千円というふうなことで今回いたしておりますけれども上限の5千円を400件とかけましてだいたい200万円相当だろうということで一応算出をいたしております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料の3ページですけれども。隣の町では油の流出かなりの被害があつておりますけれども、町内でも10箇所ほどありましたということですので、どの辺でどんな感じでこういった状況だったのかを説明いただきたいと思います。

○木下信博農業振興課長

対象面積が2町8反ということで記しております。対象の場所でございますけれども、ちょうど役場の方からちょっと西の方向へ行った万葉の道の交差点がありますが、万葉の道を南に行くと稲富病院があるかと思えます。その付近の圃場の方ですね。8月28日あと9月に入ってから住民の方から稲の方がちょっとおかしいと連絡を受けましたところ、圃場の中の水分のほうに油が浮いているといった状況の確認をいたしまして、県と町、JAと共済組合の方で調査を行ったところでございます。その結果、環境検査協会という協会がございますけれども、そこに水質の分析をお願いしたところ鉍石系の油いわゆるオイルとかそういったものではないかとの分析結果がでましたけど、出どころがわからないといったことでそういったところからの支援と予算計上をお願いしたいところです。

以上です。

○西山清則議員

消石灰を投入するといったことですので、この油は消石灰投入で改善できるものなのかお尋ねします。

○木下信博農業振興課長

一応私どもは事務のレベルでございますので、そういった技術的なものがございませんので、県の普及センターとか関係機関をお願いしたところですね。油の分解には消石灰が一番という話を聞いておりましたので、消石灰の方での散布ということで分解を促進させるということで計画しております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

説明資料の1ページ災害見舞金についての質問です。

今回創設するということですが、これは今後も恒久的に創設される内容なのかどうか。あと財源の方がふるさと納税、ふるさと寄附金となっております。こちら先ほど説明がありましたように、今回の災害に対するふるさと納税に対しての創設があつたと思いますが、恒久的に創設されるとしたら今後もふるさと寄附金を財源とするのか。それとも今後は一般財源としてまた別として確保していくのか、その辺りを説明お願いします。

○坂本博樹保健福祉課長

今回の災害見舞金につきましては、先ほど議員いわれますように災害に伴いましてつくったものです。これにつきましては、今後も色々な災害が発生することも想定されるわけですのでこの制度については先にも続いていくものと考えています。財源につきましては今回、ふるさと寄附金で対応させていただいておりますけれども今後については、財政当局ともそういった財源には調整をしながら進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○吉岡英允議員

説明資料の7ページをお願い致します。林地災害復旧費の件でお尋ねをしますけれども、その件説明を聞いて委託料の件でございますけれども、工事請負費520万円は3箇所分それと委託料は10箇所分で3,550万円委託料が発生するという事なんですけれども、そこでお聞きしたいのは委託料、測量・設計のほうですけれども1社全部で3,550万円一発出せるものか、7箇所というふうな広範囲に分かれているからですよ。何業者かコンサルタントもいっぱいおおけんですよ。何業者か入れて見積られるものか。また、委託料も見積も取って一番安いところに発注されるものか、そのところ説明をお願いしたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

委託業者につきましては、10箇所のうち2業者で作業をしていただいているということで、災害関係につきましては一斉に災害査定を受けるためには発生から一箇月以内ぐらいには、事業計画等を提出しなければいかんと。早急に対応が必要ということで、コンサルティング協会等をお願いをして、そちらの方からこの業者へ行ってくださいというような、実際なるかと思えます。それからこのコンサルティング協会のなかでも災害関係につきましてはある程度歩掛が定められていますので、それを採用して取り組んでいる状況です。専門的分野、得意分野もございますので、特に非常に地盤が危ないなということがあったということがありましたので、得意分野のコンサルティング業者をお願いして調査をしていくということで早急な対応をした状況であります。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を聞いて少しわかってきました。3箇所分で520万円の工事費ということで設計委託料はだいたい本工事の1割ないし2割ぐらいだと思いますので、最終的には億のお金になるのではないかと思います。お願いですが、一般財源の持ち出しが少なく済むように国、県に要望をどんどんかけていくようによろしくお願い致します。

○笠原政浩農村整備課長

災害復旧関係の事業につきましては今現在一般財源で対応するという状況をしております。事業の補助金がもらえるような事業の要件にたした分につきましては現在申請をおこなっております。申請の結果、採択になった場合、今後工事費含めて財源更正等をしていくということで、早ければ11月ぐらいには採択見込みが出てくるのではと思っているので、12月あたりに財源更正の補正をお願いしたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

説明資料8ページが主ですけれども、全般的に参考のためにお伺いします。工事が終わっている分、実際完了している分土砂の撤去とか側溝の掃除とかだいたい何パーセント完了しておるのか。補正予算最終全般についてお伺いします。それから災害対策で職員の残業代を補正しなくてよかったのか。その2点お伺いします。

○喜多忠則建設課長

今回事前執行した分があるのかというご質問についてお答え致します。まずもって緊急対応ということで、既決の予算の中で事前執行しているものもございます。パーセンテージまで計算しておりませんが、例えば表の工事請負費の方でご説明いたしますと船野地区につきましては1,300万円のうち300万円程度は現在執行済みでございます。次に1,000万円については今現在工事を進行しております。

次に鳥ノ巣地区につきましては、400万円を計上しておりますがそのうちの約200万円については執行済みでございます。あと200万円につきましては、まだ未発注ということで、ため池付近の町道の側溝の補修ということで計画をしております。

嘉瀬川地区につきましては600万円を計上しております。この中で100万円については、現在執行済みでありまして、嘉瀬川地区の江島団地内の水路の閉塞ということでこれについてはまだ対応しておりません。500万円程度予定しておりますが未発注の状況でございます。

また、秀津地区につきましては、全部側溝の清掃などは終わっています。

辺田地区につきましては全部一応終了、150万円については一応終了しております。

牛間田地区の150万円につきましては、まだ未発注の状況で、もうしばらく状況を確認しながら補修の対応について検討したいと考えております。

以上でございます。

○松尾裕哉総務課長

職員の時間外についてのご質問でございますが、今回につきましては既設の予算で対応ができるかということで補正はお願いしておりません。なお8月27日から30日の豪雨につきましては災害救助法の適応になっておりますので、その分の時間外避難者の対応が170万円ほどございますが、この件に関しては災害救助法の中で適応になる

ということでした額が全額となるかどうかはわかりませんが、その分につきましては申請をしている状況でございます。時間外補正等につきましては発生しておりません。

○笠原政浩農村整備課長

説明資料の5ページの林道維持費につきましては撤去工事140万円既決予算の中で、すでに執行しておりますして完了しているという状況でございます。それから6ページの農業用施設災害復旧費につきましては、まだ発注していない。これからという状況でございます。7ページにつきましても一応暫定的な設定程度という状況でございます。とりあえず補助金の申請を得るための概算の概算設計ができているというような状況でございます。とりあえず補助金の申請をするための概算の概算のレベルというような状況で本格的なものはこれからというような状況であります。

以上です。

○片淵徹生活環境課長

し尿汲み取り料の手数料補助金につきましては、今回の補正予算成立後に交付申請を受け付けたいと考えております。周知方法につきましては広報、ホームページ、回覧等を実施したいと考えています。

以上でございます。

○木下信博農業振興課長

3ページ豪雨被害対策事業費につきましてはまだ執行はしていません。県の普及センターさん方のアドバイスですが、なるべく稲は立たせたままの方が日光による油分の分解が促進されるということでしたので、今のところ執行はしていないということでございます。

以上です。

○吉村大樹産業創生課長

産業創生課の歌垣関連施設対応でございますが、今現在委託撤去工事等は行っておりません。しかしながら既決予算の中で、進入を防止するためにバリケードの購入をいたしております。そこでですね、犬山城または歌垣公園の進入口についてですね、バリケードのよっての進入を止めたいということで計画しているところです。

以上です。

○川崎直生涯学習課長

生涯学習課からですけれども、この分につきましては、現在のところ仮の数量等の積算をお願いしているところでありまして、まだ仮の工事費がどれくらいかかるのか積算をお願いしているところでありまして、発注まで至っておりません。それと子供の安全面ということで土砂の撤去等は行っているところでもあります。

以上でございます。

○溝上良夫議員

急を要するところで仕方ないと思いますが、一つ気になっているのが水路関係ですね、水路関係の土砂は大丈夫なのでしょうか。残っているところはないのか、今後大雨の予想、予定はあるかもしれませんが、水路関係の法面の崩壊などは遅くても関係ないが水路の土砂の撤去は完ぺきに終わっているのでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

今回の災害で全般的に法面等の崩壊等はありません。ただ、ため池等から流入するところに土砂がいくらか流入している状態でございますので、その分については軽微な修理ということで土地改良区との打ち合わせをしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○喜多忠則建設課長

水路の土砂とか転石については現在先ほども申し上げましたが、嘉瀬川の江島団地付近で転石がありまして、現場状況で難航しているということで、家辺りが非常に密集しているところでは玉石あたりを確認してどういった取り除きが必要か検討しているところでございます。牛間田地区の方は高明寺付近に水路がございまして、竿石が水路の下に落ちているということで、これについての撤去は緊急的なものでないということでこの部分については近々発注する予定であります。

以上でございます。

○溝口誠議員

先ほど吉岡議員の質問と同じですけど、説明資料の7ページです。林地災害復旧費これはもう調査されて委託をして調査されますけれども、調査後の工事はかなり高額になるかと思えます。10箇所あります。受益者負担もありますので、特に今回の災害では大町町、武雄市が激甚災害の指定を受けました。当町は激甚災害指定はありませんが、かなりの工事予算と思えますけれど、今県の方でも災害に対し予算の組み替えがなされています。そういうことでしっかり委託をされて調整したあとに工事にかかりますけれど、工事費とか国や県にしっかり要請をしていただけるものか町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

今回の災害では激甚の指定の話が議員からありましたけれども、公共土木施設についてはなっていないということでございますけれども、農林水産業についてはなるといってございます。私どもも農林水産業の中でもこの施設災害復旧については、大きな金が必要となりますので努めて実施できるように働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

すみません。小さい事かわかりませんが、建設課で今回コーンとかですね、ページ8ページのところに場所的には全然違うコーンや設置の看板のことなんですけれども例えば、冠水を道路がしたときに町道とか県道とか全体的にですが、国道もあります。冠水をしたり30センチくらいになったら車が通れない状態にもかかわらずですね。まあ色々なところで通行止めになっていないところもあったりします。そういったところに例えば業者の方に依頼をしてあると思いますが、そういうものはどう依頼の仕方をしてあるのかお願いします。国道、県道、町道とかあると思いますがその点についてわかりましたらお願いします。

○喜多忠則建設課長

今回の豪雨に対しまして、朝方の4時過ぎが一番ひどくなったということで、我々も庁舎に待機いたしまして状況を見ながら職員が対処を先にしておりまして、それについてはあくまでも町道に対してということでは5時くらいになりましたら、どうも対応ができないということで業者の方にですね、まあある程度地域の方の業者を割り振っておりますのでその地域、地域でですね、その地域に近い業者さんについてちょっとみてくださいということで、指示というかご連絡をいたしまして対応している状況でございました。連絡し対応した状況でございました。一番あの問題の国道や県道につきましてはですね、道路管理者が違うもんでそれぞれの土木事務所さんとかまあそういったところで対応されていると聞いております。まあ今回非常に大変なご迷惑をおかけしましたが、まずもって建設業者組合のお力を今回もいただいてですね一応通行止めあたりをしましたが、十分できなかったことは反省点でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

以前から比べたらかなり対応も早くて、私は良くなってきているなと思っています。今回一つ気づいたことがあります。私は自分の近くの馬田交差点のところに行ったところ、まあ一日目の夕方3時過ぎだったと思いますが、県道両方とも一応県道なんですね縦線も横線もですね、今回あの北の方の馬田橋の方向には通行止めがなっていませんでした。南側の方のフレンドリーデリカの方は通行止めあるいは県道の白石福富線についてもなっていました。私は「北側にもしてください。」とその業者さんをお願いしたんですよ、そしたら「いやここはお願いされていません。」と言われたので、私は今回6月にあそこが県道に昇格しているのです。そのところの手配ができていなかったのかなあと思いました。それで「依頼されていないからできません。」と言われたから、私も独断ではできないと思って建設課に電話しました。「あの辺お願いします。」と言われたのです。すぐ皆に側にあった部分を1つですね北側にもしましたが、やっぱりしていないのでどんどんどん北から入られるんですね、もうあの時はすでに私の太腿ぐらいまでありました。そういうのはちょっとこれは町からもお願いをして。だから「来年度からしかできません。」とその時言葉でいわれたんですね、依頼されていないので、たぶん県の話だと思いたいますが町の問題ではないかもわかりません。

が、そういうのもやっぱり的確に県道に昇格しているのなら県道の方向にもそこにもあそこにも区間が交差点から馬田橋辺りまでですので狭い期間ではありますが重要なことでした。今回気づきましたのでそういうようなことも対応を早くできるようにですね、県道なら県道というのをこう今からあの監視ではないのですけれどもそういうものへの対応にも確認していただくようお願いいたします。

○喜多忠則建設課長

今ご指摘の箇所については、今年度県道に昇格ということですが、管理上はまだ町も管理をしておりますので今回の件については私も初めて聞いておりますが、その辺りの中身はちょっと業者とも確認をしてどういったことでできなかったもんかとか今後の対応についてはですね、そういったことで悪い対応とならないようですね、以後調査してですね反省をしたいと思っておりますので、まあこういったところですね他にも我々にも知らない場所についてもですねかなりございまして、住民の方々については色々な苦情とかお叱りを受けております。なるべくそれに対応したいと考えておりますのでまずもって我々も職員とか業者も数がちょっと少なくなったもんでその辺りはですね、ちょっと今後の反省になるかと思っております。のでまあそういうことでご回答させていただきます。すみません。

○井崎好信議員

説明資料3 ページ豪雨被害対策事業費の件でございますが、この油被害による被害でございますが、でどころはわからないもちろんそうだろうという風に思います。この10箇所28ヘクタールがですねまあ、一部でもあってもまあその圃場は刈り取られることだろうと思っておりますが、まあその圃場は、刈り取った圃場は稲は買えぬわけでございます、こういった補償といたしますが共済組合等の話し合いの中で、今後進められていくと思っておりますけれども、大町の例を出すと報道では国の支援もあると油被害の圃場に対して支援もあるということでもございますが、その辺の状況はどのようになっているのでしょうか。

○木下信博農業振興課長

油分での被害をうけられた農家の方と町、JA共済、県とで10月4日に説明会を開催いたしました。そういったところの中で共済組合の方からも水稻の補償ということで、これはもう共乾の方に出されないとなった場合補償するというので農家の方にお話をされております。今のところ油被害の程度もありますけれども、この関係で国からの要件があつてなかなかこの分に対しての国の補償というのが届かないといい、ますがそこまでは至らないということですね。今回一般財源の方だけでさせていただいております。一応農家の方にはご了解をいただいております。刈り取りをされたあと、専用のモアという刈り取り機械で細かく砕きすきこみをして石灰を投入することですけど。今後私たちが心配しているのは、今後の裏作、来年の表作の方にも関係が出てきますので土壌検査の方も2回行い、すきこみ前と後にもう1回行うということ。その範囲もどうなのかと合わせながら関係機関と協議を行いたいと考えています。そ

ういったお答えでよろしいでしょうか。

○井崎好信議員

農家に対する補償ですが、共済組合の方から共済掛金として出るかと思いますがそれだけでは十分じゃないと思います。国の方でも激甚災害、佐賀県内も農業あるいは水産物については激甚の災害対応をするという報道でもなされているので、そういった支援もあつたら農家の方に支援をしていただきたいと思います。もう1つは、土壌検査ですが、今後検査の状況の中で泥を入替えんばいかん。全圃場でなくても一部ひどかったところは目視で稲が枯れている状況のところはやっぱり数字的にも検査上出てくるかと思いますが、そういったことも土壌を入れ替えることも考えられないことはないかと思いますが、そういった状況のときにはそういった費用まで当然費用がかかるわけですが、そういったことも考えられると思いますがそのへんはどうでしょうか。

○木下信博農業振興課長

先ほど土壌の検査を行うということで、今後の営農の継続をされるため一応県の方でもされる基準値というのがありまして、その基準値を超えるか超えないかという判断は検査結果が出てくるもので、もし、その検査結果が基準値を上回った場合は、そのようなことで検討していかなければならないと考えています。

以上です。

○中村秀子議員

資料説明書8ページ、町道林道に関わって土砂撤去あるいは清掃等行われていますが、よく見ていると木の根っこでやっとな法面が支えられている状況で横はえぐられた状況が見受けられます。このまままた雨が降ると、また木ごと倒れてくるねと思いつながら見ていたんですけど、ここには委託調査料が含まれていませんが、今後の林道、法面の保護等についてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

今回災害復旧ということで調査関係10箇所程度上げております。実際はこれ以上です。林道から作業道に入るところでも崩壊がいくらかあっているということで、今回まだそこまで行く前の林道辺りをまず整備をしながらということで、被災状況というのはもうちょっと件数はでてくるんじゃないだろうかなと今後、来年度の予算でも順次対応していくように考えております。通常林道わきとか非常に危険だということであれば、通常点検の時も含めて危険だということであればすぐに対応していきたいなと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

たまたま今回が大雨でしたけれども、たまたま来たんじゃなくて、来年も必ず来る

という視点で立てば早急な対策は来年の予算でも計画的にする必要かと思しますので、そこら辺の検討をお願いしたいと思します。

○笠原政浩農村整備課長

先ほども申しましたとおり、今回の災害あたりですな、ほかにも多数あるかと思っております。今後の対応を含めて来年度予算に向けて、再度調査現状を確認しながら早急に盛り込むべきものについては、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

予算説明書の4ページ今年度ツツジの補植は行わないこととし、植栽管理委託料を減額するとありますけど、事業の効果のところでは歌垣公園一帯の景観を維持できると書かれていますけど、補植をしないで維持できるということではとらえていいのか。植栽管理委託料というのはもともといらぬのか。書き方が勘違いするところがありますのでその点を1点。それと歌垣公園と犬山城進入路ということですけど、来年の春まつりに影響でないのか。犬山城は確か臨時駐車場ということではなっていると思しますので、この辺8箇所しているということで、工事が間に合うのかということなんです。

次 それと9ページ須古城のところですけど、渡部課長補佐と先日そこに行ったときこの個所は今までも何度か崩落をしたということ聞いております。今設計委託の段階ですが工事をするときには崩落しやすいこともかねてどのような方法にするのか、今度は崩れないように形でやっていくということをして今の段階であるのであれば、まだ設計段階ですので工法とか決まっていな思しますけれどもいい方法があれば教えていただきたいと思します。

以上です。

10時38分 休憩

10時38分 再開

○吉村大樹産業創生課長

まずご質問のツツジの補植の分の組み替えということでございます。今年度はツツジの補植について予算をつけていたのですが、災害後町内の造園業者と現地の確認をいたしまして、現地の中での里道とかその辺も法崩れが発生をいたしておりました。そういった中で、造園業者との打ち合わせをする中で造園業者さんは春祭り前とかそういうところで全体を見ながら補植個所を確認して補植をしていただいております。補植箇所未定でございますが、全体的な復旧ができた後に全体の景観を見ながら補植をした方が望ましいということでしたので、今回は復旧のための経費として組み替えをさせていただいたということになっております。それと来年の春祭り関係のことで

すが、芝生広場の東側大規模崩落箇所につきましては保安林ということになっております。溪流等県土保全緊急対策事業により県で復旧工事をしていただくということ聞いております。しかしながらその時期については、今のところいつということ明確にお知らせされていませんので、場合によっては来年の春祭りの計画に支障をきたす可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

○川崎直生涯学習課長

須古城の件でございますけれども、過去にも40代後半の方が小学校の頃に1度、それと平成18年の台風で一度、今回の豪雨での3度ほど崩落している模様でございます。今回の崩落箇所が、須古小学校のグラウンド西側附近には子ども達が遊ぶ遊具もあります。その土砂が遊具まで流出したということから児童の安全を考え、それと須古城の見学者のコースになっていることから安全とその中段の廓と申しますか平坦面、その保全のために工事の施工をすることといたしております。復旧工事の工法でございますけれども、須古城ということで今現在佐賀県の文化財保護室の方に同様な災害復旧工事の事例がないものか相談を行っているところでございまして、そういうことを参考といたしまして須古城ということで景観に配慮し、また児童の安全も考慮して工事を施工したいと考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第67号、「令和元年度白石町一般会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和元年第6回白石町議会臨時会を閉会いたします。

10時43分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年10月18日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 小 柳 八 束